

インターネット公有財産売却の入札手続き

入札参加申込みから入札までの手続きの詳細及び必要な様式は、次の項目ごとにご確認ください。

1. 入札参加仮申込み・入札保証金の納付・入札参加本申込み

参加申込みは、入札参加仮申込み（以下「仮申込み」という。）と入札参加本申込み（以下「本申込み」という。）の2つの手続きがあります。

入札に参加される方は、物件ごとに仮申込みと入札保証金の納付の手続きを行ってください。仮申込みが終わったら、必ず本申込みを行ってください。仮申込みだけでは入札に参加することができませんのでご注意ください。

また、仮申込みのときに入札保証金の納付が必要です。入札保証金は、売却物件の予定価格（最低落札価格）の100分の10以上の金額となります。

(1) 入札参加仮申込み

仮申込み期間中に、あらかじめ取得したログインIDを使用して、K S I 官公庁オークション 売却システムの「日田市公有財産売却の物件詳細画面」から申込者情報等を入力し、仮申込みを行ってください。

※ログインIDの取得については、K S I 官公庁オークションの「ヘルプ」でご確認ください。

(2) 入札保証金の納付

入札保証金は、クレジットカード納付のみになります。上記の仮申込みを行うときに、入札される方の名義のクレジットカード情報を登録してください。入札保証金は、落札された場合にのみクレジットカードから引き落とししますが、落札されなかった場合には引き落としをしません。

ただし、クレジットカードの引き落としの時期などの関係上、入札保証金の引き落としを行い、翌日以降に返還を行う場合がありますのでご了承ください。

なお、落札された方の入札保証金は、そのまま契約保証金に充当されます。詳細は、「日田市インターネット公有財産売却公告」でご確認ください。

(3) 入札参加本申込み

仮申込み終了後は参加申込期間中に「公有財産売却一般競争入札参加申込書」等を日田市総務企画部契約検査室用度係へ持参または郵送してください。

本申込みの確認が終わりましたら、参加申込者にはログインIDで認証したメールアドレスに入札参加資格通知を電子メールでお知らせします。

なお、代理人による入札を希望される方は「委任状」が必要です。

注意 1：入札参加本申込み時に必要な書類は、日田市ホームページ 官公庁オークションの「日田市インターネット公有財産売却公告」でご確認ください。

注意 2：提出された書類は一切返却いたしません。

注意 3：後日、虚偽の申請又は書類であったことが判明した場合は、入札がなかったものとして取り扱います。

※様式等は、日田市ホームページの「様式集」からダウンロードしてください。

2. 入 札

本申込み後に入札参加資格通知の電子メールが届いた方は、参加申込みのときに使用したログインIDで申込んだ物件の入札に参加できます。

入札期間中に、K S I 官公庁オークション 売却システムの「日田市公有財産売却の物件詳細画面」から入札金額を入力（登録）してください。

なお、K S I 官公庁オークションでの入札方法についての詳細は、K S I 官公庁オークションの「ヘルプ」でご確認ください。

注意 1：参加申込みのときに使用したログインIDを必ず使用してください。それ以外のIDでは、入力（登録）することはできません。

注意 2：入札金額の入力（登録）は1回のみです。一度行った入札は、入札者の都合による取消しや変更はできませんので、ご注意ください。

このページについてのお問い合わせ

日田市総務企画部契約検査室用度係

電 話 番 号：0973-22-8628 F A X 番号：0973-22-8253